

# 令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第1号）

令和5年7月7日（金）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】	1
・町民憲章朗唱	
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 諸般の報告 】	1
日程第2 諸般の報告	
・例月現金出納検査の報告書の配布	
・陳情書、要望書の配布	
(1) 陳情第20号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	
(2) 要望第9号 森林環境譲与税の譲与基準見直しに関する要望書	
(3) 要望第10号 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望書	
・出張報告	
【 報告第4号上程、報告 】	2
日程第3 報告第4号 令和4年度葛巻町の資金不足比率について	
【 議案第25号～第29号・認定第1号～第2号上程、説明、委員会付託 】	2
日程第4 議案第25号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）	
日程第5 議案第26号 葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	
日程第6 議案第27号 葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結	

に関し議決を求めることについて

日程第7 議案第28号 葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第8 議案第29号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第9 認定第1号 令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

日程第10 認定第2号 令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定について

【 決算審査結果報告 】 . . . . . 11

監査委員決算審査結果報告

令和5年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和5年6月29日（木）					
再開年月日	令和5年7月7日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年7月7日（金） 開議13時30分 散会14時35分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	4番	山崎 邦廣		8番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	和野 康弘
	教育長	鹿崎 良宏	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	代表監査委員	馬淵 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子			
健康福祉課長	触沢 誉			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 13時30分 )

### 議長 ( 高宮一明君 )

挨拶をします。お疲れさまです。

ただいまから令和5年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

### 議会事務局長 ( 松尾さゆり君 )

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。葛巻町民憲章。第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

### 議長 ( 高宮一明君 )

ご着席ください。以上で葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから令和5年葛巻町議会7月定例会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達し

ていますので、会議は成立しました。

なお、本定例会議の会議日程は、本日から7月11日までの5日間とします。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、山崎邦廣君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配布しています。ご参照願います。

次に、陳情第20号、国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求め、陳情、要望第9号、森林環境譲与税の譲与基準見直しに関する要望、要望第10号、全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する要望については、議会運営委員会での協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。

次に、出張報告をします。4月12日、岩手地区議会議長会令和5年度通常総会出席のため、岩手町に出張しました。4月17日から18日まで、輝くふるさと常任委員会行政視察研修のため、軽米町に出張しました。6月4日、第73回全国植樹祭出席のため、陸前高田市に出張しました。6月27日、岩手地区議会議長会議員大会出席のため、雫石町に出張しました。6月28日、北奥羽開発促進協議

会定期総会出席のため、青森県八戸市に出張しました。6月29日、第46回平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。これで出張報告を終わります。なお、令和5年葛巻町議会3月定例会議から本日までにおいて、葛巻町議会総合条例第121条第1項ただし書により、議長において議員を派遣したのは、お手元に配布した資料のとおりですので、これを報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、報告第4号、令和4年度葛巻町の資金不足比率について提案理由の説明を求めます。総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

お疲れさまでございます。議案集の1ページをお願いいたします。報告第4号、令和4年度葛巻町の資金不足比率についてでございます。

今回の定例会議におきまして、病院事業会計及び水道事業会計に係る決算の認定をお願い申し上げておりますことから、併せて地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、資金不足比率をご報告申し上げるものでございます。

葛巻町国民健康保険病院事業会計及び葛巻町水道事業会計とも決算書附属書類の財務諸表にてお示ししておりますとおり、いずれも流動資産が流動負債を上回っており、資金不足が生じていないことから、資金不足比率はなしとなるものでございます。

以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで説明を終わります。

質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第4号、令和4年度葛巻町の資金不足比率についてを終わります。

次に、日程第4、議案第25号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）から日程第10、認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案を一括議題とします。

順次提案理由の説明を求めます。政策秘書課長。

#### 政策秘書課長（波紫徳彰君）

お疲れさまでございます。それでは、順次提案理由の説明をさせていただきます。

議案集及び議案資料をご準備願います。議案集、議案資料ともに2ページをお開き願います。議案第26号、葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例でございます。

改正の趣旨につきまして、議案資料に整理しておりますので、議案資料により説明させていただきます。被改正条例でございますが、3つの条例

を改正するもので、第1条で葛巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を、第2条で葛巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例を、第3条で葛巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例をそれぞれ改正するものであります。

改正の趣旨でございますが、保育等に関連する各施設、各事業における設備及び運営に関する基準の一部を改正するとともに、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により所要の整備をしようとするものであります。

改正の概要でございますが、法整備に伴う条項ずれ及び表記等の見直しのほか、新たに電磁的方法による対応、安全計画の策定、送迎自動車運行規定、業務計画の策定、衛生管理などを追加する一方で、懲戒権に係る規定を削除するものでございます。

附則であります。この条例は公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案集 25 ページをお開き願います。議案第 27 号、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでござ

います。

工事の名称、葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）。工事場所、葛巻町葛巻第 16 地割 1 番地 1。契約の方法、指名競争入札。契約金額、8 億 5,910 万円。契約の相手方は盛岡市の大伸工業株式会社でございます。

議案資料 3 ページをお開き願います。工事の概要でございますが、新たな町の拠点くずま～の 2 期工事として、消防分署棟及び広場屋根、びっぐテラスを整備するもので、消防分署棟につきましては鉄筋コンクリート造り 2 階建て、延べ床面積約 996 平方メートル、広場屋根につきましては木造で、バルコニー面積等約 329 平方メートルをそれぞれ整備するものでございます。

主な施設の特徴としましては、消防分署棟につきましては署員の感染症対策とプライバシーに対応するため、個室型の仮眠室 22 室を整備するほか、庁舎等と統一した機能やデザインを採用するものであります。

また、広場屋根につきましては、町有林の一部を伐採し、建材として活用することで、先代が旧町村時代に築き上げた林業の町の財産を後世に伝える象徴的な建造物とするものであります。

工事の期限でございますが、令和 6 年 10 月 31 日とするものでございます。

続きまして、議案集 26 ページをお開き願います。議案第 28 号、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。地方自治法第 96 条第

1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

工事の名称、葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事。工事の場所、葛巻町葛巻第 7 地割 10 番地。契約の方法、随意契約。契約金額、4 億 9,130 万円。契約の相手方は石川県の株式会社アクトリーでございます。

議案資料 4 ページをお開き願います。工事の概要であります。受入れ供給設備、焼却設備などの設備更新、交換のほか、土木建築工事として外壁撤去復旧、屋根外壁ふき替え、側溝グレーチング交換、舗装撤去、新設などを行うものであります。

工事の期限であります。令和 6 年 3 月 22 日とするものでございます。

続きまして、議案集 27 ページをお開き願います。議案第 29 号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産、除雪ドーザ 1 台。取得の方法、指名競争入札。契約金額、2,222 万円。契約の相手方は一戸町のコマツ岩手株式会社二戸営業所でございます。

議案資料 5 ページをお開き願います。車両の仕

様等でありませんが、11 トン級、車輪式、ディーゼルエンジン、全長 7.11 メートル、乗車定員 2 名、除雪装置としてクイックカプラ式マルチ V プラウを装備するものであります。

納入の期限であります。令和 6 年 3 月 20 日とするものでございます。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明君）

それでは、一般会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 25 号、令和 5 年度葛巻町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ 6 億 5,713 万 5,000 円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ 78 億 375 万円とするものでございます。

第 2 条、地方債の補正は、第 2 表でご説明申し上げます。5 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債の補正は 1 件でございます。地域情報化推進事業の財源とするため、地方債の限度額を 250 万円増額いたしまして 1,210 万円とするものでございます。

10 ページをお願いいたします。事項別明細につきまして、初めに歳出からご説明申し上げます。

2款1項6目企画費、地域情報化推進事業費246万4,000円は、先ほど第2表でご説明申し上げました地方債を財源として、くずまきテレビの配信に必要なマルチポートアンプの更新業務を行うものでございます。

2款1項10目基金管理費、財政調整基金等積立金は、歳入に計上しております令和4年度からの繰越金5億6,480万5,000円のうち、地方財政法で義務づけられております2分の1以上の積立てについて、財政調整基金に1億5,000万円、町債減債基金に3億円、地域づくり振興基金に1億円、合計5億5,000万円を積立てするものでございます。

12ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、価格高騰重点支援給付金給付事業3,379万1,000円は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を給付するもので、1,100世帯を見込んでいるものでございます。

13ページをお願いいたします。4款1項2目予防費、新型コロナウイルス感染症予防事業費2,758万4,000円は、新型コロナワクチンの接種について国の全額費用負担で行う特例臨時接種の期間が令和5年度末まで延長されたことに伴うものでございまして、8月までに高齢者や基礎疾患を有する者及び医療従事者を対象とした春夏接種を行い、9月以降に全ての人を対象とした秋冬接種を行うものであります。

15ページをお願いいたします。6款2項3目林業振興費、森林保全特別対策事業費300万円は、森林整備事業のメニューに森林環境譲与税を財源として新たに作業道改修、補修のメニューを追加し、事業実施をしようとするものでございます。

8ページに戻っていただきたいと思っております。続きまして、歳入についてご説明申し上げます。14款1項2目衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,328万1,000円及び14款2項3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金894万1,000円は、新型コロナワクチン接種に係る経費に、国10分の10で充当されるものでございます。

14款2項1目総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金5,640万9,000円は、先ほど歳出で申し上げました住民税非課税世帯へ3万円を給付する価格高騰重点支援給付金給付事業に2,488万9,000円を充当するほか、当初予算で措置しておりました経済活性化事業及び特産品販売促進事業等に3,152万円を充当するものでございます。

19款1項1目繰越金は、令和4年度会計からの繰越金5億6,480万5,000円を計上するものでございまして、歳出でご説明申し上げたとおり基金積立金に5億5,000万円を充当するものでございます。

なお、今回の補正予算におきましては、歳入が歳出を超過しておりましたので、基金積立金のほ



か歳出の予備費に2,589万5,000円を計上し、調整したところでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（大石和人君）

お疲れさまでございます。それでは、認定第1号、令和4年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

初めに、17ページの事業報告書をお願いいたします。1、概況、（1）、総括事項についてですが、令和4年度は新院長を迎えまして、安全安心の医療提供と併せて、質の高い医療の提供と町民が幸せな生活を送れる地域社会の実現に貢献することを新たな病院理念として取り組んでおります。取組に当たっては、コロナウイルス感染症患者専用病床の確保、訪問看護の推進、リハビリ内容の充実など、15項目の年度目標を設定し、院内各科において達成に努めたものでございます。

次に、診療体制でございますが、常勤医師3名、非常勤医師2名、計5名のほか、継続して県立病院、岩手医大などから専門医の応援診療を受けております。

次に、ア、患者の状況であります。入院、外来合わせまして延べ4万280人となり、前年度と

比較し368人、率にしまして0.9%の増となりました。この内訳ですが、入院患者数は地域包括ケア病床を含めた一般病床が1万646人、前年度比685人、率にして6.8%の増となっております。一方、外来患者数につきましては2万7,982人と、前年度と比較して293人、1.0%減少しております。

次に、イ、収益的収入以降につきましては、決算報告書のほうでご説明申し上げます。つきまして、18ページをお願いいたします。（2）、経営指標に関する事項であります。経常収支比率が93.9%となり、前年度から4ポイント改善しております。修正医業収支比率は62.9%、前年度から0.1ポイント改善ということになっております。経常収支比率及び修正医業収支比率につきましては、いずれも100%を下回らないことが健全経営の目安として示されておりますので、引き続き経営の見直し、検討を行っていく必要があると考えております。

なお、病床利用率につきましては、一般及び介護療養合わせまして56.2%となりまして、前年度から3.1ポイント改善しております。

それでは、1ページ、2ページの決算報告書をお開きください。病院事業の決算につきましては、基本的に税抜きで調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、1ページから4ページまでの決算報告書につきましては、予算と決算が比較できるように税込みにより作成しております。なお、金額は千円単位で申

し上げますので、ご了承願います。

初めに、(1)、収益的収入及び支出でございます。決算額でご説明申し上げます。

収入の第1款病院事業収益は10億9,918万8,000円となりまして、予算額との比較では3,958万7,000円、率にして3.5%の減となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用ですが、こちらが10億8,360万3,000円となり、予算額との比較では7,638万円、率にしまして6.6%の減となったものでございます。

結果、収入総額から支出総額を差し引いた純損益は、税込みで1,558万5,000円となるものでございます。

続きまして、3ページ、4ページの(2)、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入総額は1億1,973万7,000円、支出総額は1億9,050万3,000円となりまして、不足する7,076万6,669円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、支出の第1項建設改良費4,836万7,000円につきましては、資料19ページの2、工事等、(1)、建設改良事業の概要に詳細を記載しております。

次に、8ページの財務諸表、損益計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応しまして、1年間の経営成績を表すものでございます。ここからは税抜きの金額となります。

1、医業収益と2、医業費用の差、医業損益は

3億4,274万1,000円、これに3、医業外収益、4、医業外費用を合わせた経常損失は6,468万8,000円であります。この経常損失に5、特別利益と6、特別損失を合わせた純利益が1,337万7,000円となり、前年度繰越欠損金を合わせた当年度未処理欠損金は6億4,664万2,000円となるものでございます。

次に、9ページ、10ページの剰余金計算書でございますが、ただいま申し上げました未処理欠損金を翌年度に繰越処分させていただく内容でございます。

続いて、11、12ページの貸借対照表をお願いいたします。初めに、11ページの資産の部でございますが、1、固定資産と2、流動資産の資産合計は、下段の右側部分になりますが、34億7,770万5,000円であります。

次に、12ページの負債の部についてですが、3、固定負債から5、繰延収益までの負債合計は31億1,574万2,000円となるものでございます。

次に、資本の部における6、資本金と7、剰余金を合わせた資本合計は3億6,196万3,000円でございます。結果、負債資本合計は34億7,770万5,000円となりまして、11ページの資産合計と一致するものでございます。

続きまして、13ページのキャッシュフロー計算書でございますが、1、業務活動から3、財務活動までの資金増加額は981万4,000円となりまして、期首残高と合わせた資金期末残高は7億7,478万5,000円となるものです。なお、この金

額は、11 ページの貸借対照表の2、流動資産、  
(1)、現金及び預金の額と一致するものでございます。

16 ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お疲れさまでございます。それでは、認定第2号、令和4年度葛巻町水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

最初に、17 ページの事業報告書をお願いいたします。初めに、1、概況について申し上げます。総括事項でございます。町の水道事業会計につきましては、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などにより厳しさを増しております。令和2年度に策定した葛巻町水道ビジョンの目標、実現方策である水道事業の健全経営、持続、安全で安定的な水道水の確保、安全、施設の防災対策強化、強靱を念頭に、経営状況の的確な把握及び安全、安定的な給水確保をしながら、円滑な事業運営に努めてまいりました。

水道経営につきましては、葛巻町水道事業経営戦略に基づき、将来にわたって安定的な事業継続をしていくための収支均衡を意識しながら、計上費用の抑制、収支計画の精査といった水道事業経営の健全化に関する取組を推進してまいりました。

水道業務については、施設の老朽化に伴う管路更新整備を行うため、令和3年度に実施した馬淵川（北部）地区の水道施設基本設計策定業務の成果を基に、工事規模精査などの交付金事業申請に向けた準備を行うとともに、西部浄水場の活性炭ろ過剤の交換、町内浄水場の送水ポンプ交換を2か所行い、次亜注入ポンプ交換を3か所実施しており、施設の長寿命化に努めてまいりました。

業務状況でございますが、給水の状況は、給水戸数2,598戸、給水人口は5,226人、水道普及率は94.4%となっております。年間総配水量は90万8,441立方メートル、年間総有収水量は53万9,323立方メートルとなっております。前年度と比較しますと、給水戸数28戸、給水人口は136人が減少しております。それに伴い年間総有収水量は1万1,797立方メートル減少しておりますが、年間総配水量は、慢性的な漏水などの影響により、9,354立方メートル増加となっております。

建設改良工事の状況は、町道葛巻浦子内線道路改良工事に伴う町道葛巻浦子内線配水管布設工事を実施し、配水管の更新を行うとともに、馬淵川（北部）地区水道施設整備事業に係る工事財源の精査などを行っております。

経理状況でございますが、別のページでご説明申し上げます。

以上、事業報告とさせていただきます。

次に、1ページと2ページをお開きいただきたいと思います。決算報告書でございます。公営企業である水道事業の決算につきましては、基本的に税抜きで決算書を調整することとなっておりますが、予算制度を採用していることから、実績を示す決算報告書につきましては、予算と決算が比較できるように税込みで編成しております。なお、金額は千円単位で申し上げますので、ご了承願います。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。2ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思います。収入、第1款水道事業収益が1億6,539万1,000円、支出、第1款水道事業費用が1億8,789万6,000円となっております。

3ページと4ページをお開きいただきたいと思います。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。4ページの決算額の欄を御覧いただきたいと思います。収入、第1款資本的収入が7,502万9,000円、支出につきましては、第1款の資本的支出が1億4,103万4,000円となっております。また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,600万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填するものでございます。

次に、財務諸表についてご説明申し上げます。

8ページをお開きいただきたいと思います。損益

計算書についてご説明申し上げます。この計算書は、3条予算の税抜き収支に対応し、1年間の経営成績を表すものでございます。ここからは税抜きの金額となるものでございます。

営業収益につきましては、総額で1億953万9,000円、営業費用につきましては減価償却費1億131万3,000円の計上などによりまして1億6,696万4,000円となったことから、営業損失は5,742万5,000円となるものでございます。

営業外収益につきましては、総額で4,502万3,000円、営業外費用が1,290万4,000円で、収益が3,211万8,000円となるものでございます。

この結果、営業損失と営業外収益を合わせた経常損失は、2,530万6,000円の損失となるものでございます。

前年度繰越欠損金1億6,613万1,000円と合わせた当年度未処理欠損金は、1億9,143万8,000円となるものでございます。

9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。剰余金計算書についてご説明申し上げます。先ほどの損益計算書で申し上げました当年度未処理欠損金を処理するものでございまして、10ページの下の表になりますが、未処分利益剰余金マイナス1億9,143万8,000円を欠損金として繰り越すものでございます。

11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。貸借対照表についてご説明申し上げます。

資産の部でございます。固定資産につきましては

は、有形固定資産が総額 26 億 9,503 万 1,000 円、無形固定資産が 155 万 5,000 円、合わせた固定資産合計が 26 億 9,658 万 6,000 円でございます。流動資産につきましては総額 1 億 5,967 万 7,000 円で、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は 28 億 5,626 万 4,000 円となるものでございます。

12 ページを御覧いただきたいと思ひます。次に、負債の部でございます。固定負債が総額 12 億 7,736 万 6,000 円、流動負債が総額 1 億 2,854 万 円、繰延収益が総額 9 億 4,661 万 8,000 円、負債の部の合計は 23 億 5,252 万 6,000 円となるものでございます。

次に、資本の部でございます。資本金が 6 億 9,517 万 6,000 円でございます。剰余金は、利益剰余金が、10 ページに記載のとおり 1 億 9,143 万 8,000 円の欠損でございますので、資本の部の合計は 5 億 373 万 7,000 円となるものでございます。

負債と資本を合計いたしますと 28 億 5,626 万 4,000 円となりまして、11 ページに記載の資産の合計と一致するものでございます。

続きまして、13 ページをお開きいただきたいと思ひます。キャッシュフロー計算書についてご説明申し上げます。

1 の業務活動によるキャッシュフローが 5,082 万 8,000 円、2 の投資活動によるキャッシュフローがマイナス 2,798 万 7,000 円、3 の財務活動によるキャッシュフローがマイナス 3,510 万 2,000 円となりますことから、合計いたしますと、下か

ら 3 行目になりますが、資金増加額につきましては 1,226 万円の減額となるものでございます。これによりまして、資金期末残高は 1 億 5,904 万 9,000 円でございます。貸借対照表の流動資産の現金及び預金の額と一致するものでございます。

17 ページ以降の決算附属書類につきましては、財務諸表の詳しい資料となっておりますので、お目通しをいただきたいと思ひます。

以上で説明を終わりますが、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。代表監査委員、馬淵文雄君。

#### 代表監査委員（馬淵文雄君）

それでは、病院事業会計、水道事業会計、順にご報告いたします。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付されました令和 4 年度の国民健康保険病院事業会計及び水道事業会計決算書と証書類を審査しましたので、次のとおり意見を付します。

審査の対象は、令和 4 年度国民健康保険病院事業会計及び水道事業会計決算でございます。

審査の期間は、令和 5 年 6 月 20 日から 6 月 23 日までであります。

審査の方法ですが、審査に当たっては、決算書及び財務諸表等が関係法令等に準拠して作成され、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また計数に誤りがないか諸帳簿と照合し、不明な点は担当者の説明を求めて審査いたしました。

審査の結果ですが、決算書及び決算附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成され、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。また、これらの計数は、諸帳簿と照合、審査した範囲では、いずれも誤りがないと認められました。

それでは、国民健康保険病院事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。なお、決算状況の詳細につきましては、項目別に表で示しておりますが、その表の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しお願いいたします。

初めに、4年度の患者数の動向は、次の表のとおりでございます。入院患者数は、前年度比 661 人、5.7%増加し、外来患者数は前年度比 293 人、1.0%減少しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。4年度予算の執行状況は、収入につきましては、決算額 10 億 9,918 万円で、前年度比 4,517 万円、4.3%の増となりました。

医業収益は、決算額 6 億 9,718 万円で、前年度比 260 万円、0.4%の減となりました。主な要因

は、外来患者数の減少と新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業の減によるものです。

医業外収益は、決算額 3 億 2,173 万円で、前年度比 4,369 万円、15.7%の増となりました。主な要因は、長期前受金戻入及び新型コロナウイルス感染症入院施設等確保事業による県補助金によるものでございます。

支出につきましては、決算額 10 億 8,360 万円で、前年度比 42 万円、0.04%の減となりました。

医業費用は、決算額 10 億 6,132 万円で、前年度比 308 万円、0.3%の減となりました。

医業外費用は、決算額 2,017 万円で、前年度比 154 万円、8.3%の増となりました。主な要因は、控除対象外消費税の増によるものでございます。

次に、未処理欠損金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。4年度の純利益は 1,337 万円であり、3年度末の未処理欠損金 6 億 6,002 万円から差し引き、4年度末の未処理欠損金は 6 億 4,664 万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で 3,891 万円、10.4%の増となりました。主な要因は、企業債償還金の増額に充てるための財源として、一般会計からの繰入額が増加したものでございます。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては、次の表のと

おりでございます。資産合計は34億7,770万円で、前年度比1億753万円、3.0%の減となりました。有形固定資産の減は、建物構築物が1億993万円、4.7%の減、器械及び備品が1,657万円、10.9%の減によるもので、これらは主に減価償却によるものでございます。流動資産の増は、主に現金及び預金981万円、1.3%の増によるものでございます。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は3億6,196万円で、前年度比1,337万円、3.8%の増となりました。主な要因は、未処理欠損金の減によるものでございます。

次に、負債の状況につきましては、次の表のとおりでございます。負債合計は31億1,574万円で、前年度比1億2,091万円、3.7%の減となりました。主な要因は、企業債の償還による借入残高の減によるものでございます。

次に、不良債務についてですが、流動資産合計が流動負債合計を上回っており、不良債務は発生していません。

次に、個人未収金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。未収金合計は、前年度比で70万円、5.3%増加いたしました。このうち過年度の未収金は前年度比で6万円、0.6%増加し、現年度の未収金は前年度比63万円、33.0%増加いたしました。

続きまして、4年度のキャッシュフローの状況は、次の表のとおりでございます。

結びに、総括でございます。4年度決算は、

1,337万円の黒字決算となりました。この結果、繰越欠損金が減少し、当年度未処理欠損金は6億4,664万円となりました。大きな要因といたしましては、地域包括ケア病床の順調な稼働による入院収益の増加、長期前受金戻入、新型コロナウイルス感染症専用病床確保による県補助金の収入によるものでございます。また、薬剤管理の見直しにより、医薬費用の薬品費を1,787万円削減することができたことも大きな要因となっております。

一方で、4年度は電気料金や燃料価格の高騰が経営を圧迫する状況にありながら、院内で節電計画を策定し、全職員で経費削減に取り組みしました。その結果、決算における経営成績では、経常収支比率等5項目中4項目の改善が図られ、4年ぶりの黒字決算となるなど、成果を上げられたことは高く評価するものでございます。

未収金につきましては、定期的な電話催告による対策を講じているものの微増傾向にあるため、引き続き未納者への継続した納付催促により解消に努めていただきたいと思います。

また、最新デジタルX線テレビシステムほか4医療機器の整備、5名の常勤医師に応援医師を加えた診療体制は、地域医療のモデルとなるものであり、医療機関としての機能を十分に果たしていると思われるものでございます。

続きまして、水道事業会計の経営の成績及び予算の執行状況を申し上げます。なお、決算状況の詳細につきましては、項目別に表で示しております。

すが、その表の説明につきましては割愛させていただきますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

初めに、4年度の業務状況は、次の表のとおりでございます。4年度末における給水人口は5,226人で、前年度と比較すると136人、2.5%減少しております。給水区域内人口に対する普及率は94.4%で、前年度と比較すると0.3ポイント増加しております。年間総配水量は90万8,441立方メートルで、前年度と比較すると9,354立方メートル、1.0%増加しております。

配水量に対する有収水量の割合を示す有収率は56.6%で、前年度より1.8ポイント減少しております。

年間料金収入は1億1,764万円で、前年度と比較すると188万円、1.6%減少しております。

次に、収益的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。4年度予算の執行状況は、収入につきましては決算額1億6,539万円となりました。

営業収益は、決算額1億2,033万円となり、営業外収益は決算額4,505万円となりました。

支出につきましては、決算額1億8,789万円となりました。

営業費用は決算額1億7,097万円となり、営業外費用は決算額1,692万円となりました。

次に、特別損失の状況ですが、支出はありませんでした。

次に、未処理欠損金の状況につきましては、次

の表のとおりです。3年度末の未処理欠損金は1億6,613万円で、4年度純損失2,530万円を加え、4年度末の未処理欠損金は1億9,143万円となりました。

次に、一般会計からの繰入れ状況は、次の表のとおりでございます。前年度と比較しますと、全体で40万円、0.6%の減となりました。主な要因は、収益的収支の企業債償還利息分の減によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の状況につきましては、次の表のとおりでございます。

続きまして、財政状態について申し上げます。初めに、資産の状況につきましては、次の表のとおりでございます。資産合計は28億5,626万円で、前年度との比較では8,694万円、3.0%の減となりました。有形固定資産の減少は、構築物が8,137万円の減となりました。これらは主に減価償却費によるものでございます。流動資産の減少は、主に現金及び預金の減によるものでございます。

次に、資本の状況ですが、資本の合計は5億373万円となりました。

次に、負債の状況につきましては、次の表のとおりでございます。負債合計は23億5,252万円で、前年度比1億2,436万円、5.0%の減となりました。主な要因は、企業債の償還による借入残高の減によるものでございます。

次に、不良債務についてですが、流動資産合計額が流動負債合計額を上回っており、不良債務は



発生しておりません。

次に、個人未収金の状況につきましては、次の表のとおりでございます。営業未収金は 45 万円で、前年度比 10 万円、19.3%減少いたしました。

続きまして、4年度のキャッシュフローの状況は、次の表のとおりでございます。

結びに、総括でございます。4年度の決算は、2,530 万円の赤字決算となりました。この結果、繰越欠損金が増加し、当年度未処理欠損金 1 億 9,143 万円となりました。前年度と同様、資産の減価償却費が 1 億 131 万円と多額であったことが大きな要因でございます。収益的支出の営業費用 1 億 6,696 万円のうち、減価償却費が 60.7%を占めております。当町は広い面積を有しており、配管の総延長距離が長く、また浄水施設が多いことから、減価償却費が多額になってはいますが、水道普及率は 94.4%と、ほぼ県平均で推移しております。

日常業務では、老朽化した施設を適正に管理し、最少の経費での維持管理に努めております。

また、過去 5 年間、毎年平均で 3,300 万円程度純損失を計上してきましたが、4年度の純損失は 2,500 万円程度に減少し、決算における経営成績では、経常収支比率等 5 項目中 4 項目の改善が図られ、水道経営の健全化に努めていることを高く評価するものでございます。

今後純損失は同程度以上に推移していくことが予想され、施設整備を推進する際に一層の資金計画が重要となることから、経営状況の改善に努

めていただきたいと思います。あわせて、事業の効率化を高めるため、計画的な更新工事と適切な維持工事、漏水調査の実施や災害防止策などにも努めていただきたいと思います。

なお、給水収益は水道経営の根幹であり、水道事業の健全な運営を図るためにも、葛巻町水道事業経営戦略に基づいた取組を重点的に実施することを望むものでございます。

以上、両会計の決算の概要を報告いたしました。事務事業に携わった関係各位のご努力、その労をねぎらい、決算審査の意見書の報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

#### 議長（高宮一明君）

これで監査委員の報告を終わります。

ただいま議題となっております議案第 25 号から認定第 2 号までの 7 議案については、葛巻町議会総合条例第 46 条第 1 項の規定により、輝くふるさと常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま輝くふるさと常任委員会に付託しました 7 議案については、今会議中に審査を終え、7 月 11 日の最終本会議で委員長の報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号から認定第 2 号までの 7 議案については、7 月 11 日の最終本会議で委員長の報告を求めることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、輝くふるさと常任委員会に付託しました議案の審査については7月10日に行いますので、ご承知願います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

( 散会時刻 14時35分 )